

千葉市公告第988号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年11月28日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
若葉区小倉町878番7の一部、881番15
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市若葉区桜木一丁目23番19号
小笹 兼太郎